

裁判員経験者との意見交換会議事録

神戸地方裁判所

1 司会者による意見交換会の進行方法の説明

司会者：本日は、お忙しい中、また、平日の夜にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。裁判員制度が施行されて2年4か月が経ち、神戸地裁で実際に公判が行われてからも2年が経過し、この間に100件近くの裁判員裁判対象事件の判決がありました。その度に裁判員経験者の皆様にはアンケートで御意見、御感想をお伺いしておりますが、今回は、再び7人の裁判員経験者の皆様にお集まりいただきました。この機会に率直な御意見や御感想をいただき、今後の参考とさせていただきたいと思います。また、今後裁判員となられる方へのアドバイスもお願いしたいと思います。

なお、本日は、裁判員経験者7人のほか、検察庁から陰山美幸検事、弁護士会から古市敏彰弁護士、裁判所から奥田哲也判事にも参加していただいております。

それでは、早速始めさせていただきますが、最初に全般的な感想をお伺いし、次に裁判員の選任手続、審理、評議、判決の手続ごとに御意見、御感想をお伺いしてから、今後裁判員になられる方へのメッセージを頂き、最後に、記者の方からの質疑応答を行い、午後8時過ぎ頃に終了する予定です。

2 裁判員裁判についての全般的な感想

司会者：では、初めに、裁判員を経験した感想をお聞きしたいと思います。本日御出席いただいている裁判員経験者の皆様は4月から7月までの間に行われた裁判に参加していただいているおり、本日までに5か月から2か月が経過しておりますが、生活への影響や周囲の反響を含めて、全般的な感想をお話しいただきたいと思います。

裁判員経験者1：今まで持っていた裁判官に対するイメージが大きく変わりました。権威的ではなく、親しみや常識のある方々だと認識しました。また、裁判

は短期間で結論が出る効率のよいシステムだと感じました。しかし、死刑判決には関与したくないと思いました。また、量刑は被害者寄りに偏る傾向があるかなと感じました。

裁判員経験者 2：今まで裁判のことには無関心でしたが、裁判員を経験して、裁判報道に関心を持つようになりました。良い経験をさせてもらったと思っています。

裁判員経験者 3：裁判員を経験するまでは裁判所は世間から離れた所にある感じがしていましたが、裁判官と一緒に裁判に参加して、裁判所は常識的に判断しているというのが理解できました。私も良い経験をさせてもらったと思っています。

裁判員経験者 4：これまで裁判の経験はなく、裁判に興味もありませんでした。今回、裁判員裁判に参加して、裁判がどのように行われているかよく分かりました。

裁判員経験者 5：裁判員制度が始まったときからやってみたいと思っていました。ただ、神戸は暴力団関係者が多く、暴力団関係者以外の事件ならいいなと思っていたいました。今回、実際に裁判に参加して、我々が裁判の雰囲気に入っていく仕組みができているのにびっくりしました。今回、裁判員裁判に参加できることについて、このような制度を作り上げた関係機関に感謝していますし、家族や勤め先の理解にも感謝しています。また、裁判が終わった後は、自分の経験をもっと話したいと思うときがありますが、守秘義務があるということで周囲の方が遠慮しているのを感じます。家族の中では、英雄のようになっています。

裁判員経験者 6：子供の頃から裁判に興味がありました。今回裁判員になって、人を裁く側の重みを感じました。良い経験だったと思います。

裁判員経験者 7：裁判傍聴もしたことがなかったのに、午前に選任手続があり、午後にいきなり法壇に座り、目の前に被告人がいたのには戸惑いました。しか

し、お金では買えない貴重な経験をしたと思います。近所や勤め先では有名人になり心地よい思いもしました。

3 裁判員裁判における各手続段階についての感想及び意見

(1) 裁判員等選任手続について

司会者：裁判員の選任手続については、抽選で裁判員候補者名簿に登載された後、具体的な事件の裁判員候補者をまた抽選で選定し、その方々に期日のお知らせと事前質問票をお送りし、その事前質問票を裁判所に返送していただき、選任手続期日当日に裁判所に来庁の上、裁判長からの質問を受けてもらった後に更に抽選で選ばれるという流れになります。選任に引き続き午後から裁判がある場合と選任とは違った日に裁判がある場合がありますが、選任と裁判は日を変えた方がよいか、引き続きの方がよいかなども含めて何か御意見はありますか。

裁判員経験者6：選任手続期日当日は30人くらいの方が来ていたと思いますが、まさか自分が選任されるとは思っていませんでした。選任されて胸がわくわくしましたが、すぐに事件の内容を聞いて戸惑いました。私の場合は選任手続期日当日の午後から審理でしたが、選任から公判までもう少し時間を空けてもらえたたらと思います。

裁判員経験者1：午前に選任手続をして午後に審理に入ることに違和感はありませんでした。選任後すぐに審理に臨む方が予備知識が入らなくていいかなと思いました。

裁判員経験者2：私も選ばれないだろうと思って裁判所に来ましたが、選ばれました。選ばれてすぐに主人に電話をしましたが、主人から頑張れと言われました。それで、選ばれた以上は良い経験なので頑張ろうと思いました。私の場合は選任の翌日から審理でしたが、選任から審理まで半日あり、覚悟ができたのは良かったと思います。

裁判員経験者4：私は裁判員に選ばれて、自分にできるかなと不安に思いました。

た。私も選ばれて姉に電話をしましたが、姉から良い経験なので頑張れと言わされました。それで、私なりの考えで頑張ろうと思いました。

裁判員経験者5：私の場合は、午前に選任手続があり午後から審理でした。私のような法律の素人からすると選任手続が終わってすぐに審理に入るのがよいかなと思います。選任手続には50人くらいの方が来られていて、主婦の方が多かったように思います。裁判員はコンピュータによる抽選で選ばれるということでしたが、実際に裁判員に選ばれたのは女性が4人、サラリーマンが2人で、バランスが取れていて、本当に厳正に選んだというところを見ておきたいなど感じました。

奥田判事：実際の抽選は、皆さんに質問をさせていただいた部屋で、検察官と弁護人が立ち会って、抽選の担当者がコンピュータに入力した内容を裁判官の方でチェックした後、抽選の担当者がコンピュータの抽選ボタンを押すだけで、バランス良く選ぶなどの操作はできません。御安心ください。

裁判員経験者7：選任手続にはたくさんの方が来られていて、その中から裁判員6人と補充裁判員2人が選ばれましたが、裁判員をやってみたいという意識の高い方もたくさんいらっしゃったと思います。裁判員に選ばれずに帰られた方の中には、もどかしい、悔しいと思われた方もいらっしゃったと思います。その辺りで制度の改善があつてもよいのではないかと思います。

司会者：裁判所に来ていただく方の人数をもう少し絞るということですか。

裁判員経験者7：そうですね。そこを何とかできないかと思います。

司会者：質問手続について、グループ質問や個別質問などで、何か感じられたことはありませんか。

(発言なし)

(2) 審理について

司会者：審理は起訴状朗読、罪状認否、冒頭陳述、証拠の取調べ、論告、弁論で結審しますが、証拠の取調べは、書面を読み上げると証人や被告人から話を

聞くのと、どちらが分かりやすかったですか。事件により異なると思いますが、それぞれの方の御経験でどう思われたか御感想をお聞きしたいと思います。

裁判員経験者1：被告人は精神的に落ち込んだ状態で裁判に出てきているので、論理的に話すことはできないと思います。満足に話せないこともあると思います。それを差し引いて聞かなければならぬと思いました。検察官や弁護人は、文書にまとめたものを述べてもらう方が良かったと思います。文書にまとめたものを聞く方が分かりやすかったと思います。

裁判員経験者2：書類に書いてあることを読んでもらったので、その後の質問もよく理解できました。それから、検察官の取調状況を撮影したDVDの再生がありました。被告人にも撮影されているのが分かっていたためか、法廷での印象と違いました。

司会者：調書の信用性を判断するため、取調状況を撮影したDVDを再生して取り調べましたが、あれは調べた方が良かったと思いますか。

裁判員経験者2：あのDVDはあまり効果がないと思います。被告人には撮影されているのが分かっていますから。撮影されていることが分かっていないのなら意味があると思いますが。

司会者：他の方はどうですか。

裁判員経験者4：書面は細かく記載されているので役立ったと思います。

陰山検事：調書の朗読ですが、文字を画面に表示することは内容を理解するのに役立ちましたか。

裁判員経験者7：文字を見せてもらった方が、視覚と聴覚を使うので分かりやすかったです。傍聴席からも見えたので、傍聴席の方も分かりやすかったと思います。

奥田判事：目で見ると分かりやすいということはあります。法律上、供述調書の取調べは朗読によると決まっていて、朗読したものを見て、その内容を理

解して心証を取るということになつておひ、供述調書を默読するということは想定されていません。本来は、朗読によりその内容を理解してもらわないとけないと思います。

裁判員経験者 5：私の場合は文字を画面に表示することはなく朗読だけでしたが、特に分かりにくいということはありませんでした。それが普通かなと思っていました。しかし、素人が参加する裁判なので、映像も含めていろんなことを試みるのは重要だと思います。

裁判員経験者 6：私も朗読だけで理解できました。不足する部分は被告人に質問をしたらよいと思います。

陰山検事：証拠の量ですが、情報量が多過ぎるとか少な過ぎるとか、どう感じましたか。

司会者：冒頭陳述の内容も詳細になっていますが、それも含めて情報量はどうでしたか。

裁判員経験者 1：情報量、証拠の量が多いとか少ないとか、そういうことはありませんでした。適切だったと思います。

裁判員経験者 6：証拠は十分そろっていましたし、内容も十分理解できました。

古市弁護士：被告人が事実を認めている事件では、被告人の反省状況が重要だと思いますが、その判断のためにどのような点に注意していましたか。

裁判員経験者 6：被告人は、裁判員や裁判官の前で直立不動でした。本当に反省しているかどうかは本人にしか分かりませんが、そのような態度も見て判断しました。

裁判員経験者 7：先入観なしに、被告人本人の話す一言一言、証拠に基づいて判断しようと心掛けました。

古市弁護士：被告人の反省状況を判断するのに、被告人の生い立ちとか何か、このような情報があつたら良いのにと思ったことはありませんか。

裁判員経験者 1：生い立ちとか学歴よりも、今の生活や職業との関わり方の方が

重要だと思いました。

陰山検事：被害者の方がお亡くなりになった事件では、御遺体の傷の状況を写真で確認した方が良いと思いますか。それとも、そのようなものは見ない方が良いと思いますか。

裁判員経験者1：被害者の写真を見て量刑の参考になりました。夫婦で娘を殺した事件で、被害者の首を絞めた縄の強さが夫婦のどちらの方が強かったか、写真で確認して判断に役立ちました。写真を見てショックはありませんでした。

裁判員経験者4：疑問を持たないで、御遺体の写真を見るのも裁判の一部だと受け止めました。ショックはありませんでした。

古市弁護士：弁護人の主張で分かりにくいことがありましたか。もっと、こうすれば良いのにと思ったことはありませんでしたか。

裁判員経験者6：特に問題はありませんでした。弁護人の述べることは予測が付いていました。

裁判員経験者5：分かりにくいことはありませんでしたが、弁護人2人がそれぞれ同じ質問をするのは、くどくて長く感じました。

司会者：その他に、審理の関係で何か御意見、御感想はありませんか。例えば、多数の証人尋問、被害者参加、少年事件、性犯罪事件の被害者保護といった関係で、何か御意見、御感想はありませんか。

(発言なし)

(3) 評議について

司会者：評議についてですが、評議の中身は話せないことを前提に、一般的なこととして、その時間の長さや自由に意見をえたかなど、何か御意見、御感想はありませんか。

裁判員経験者3：評議で印象に残っているのは、自分の意見はどこから来るのか、どの証拠から来るのかを考えてほしいと裁判官から言われ、それを考えたことです。良い経験だったと感じています。

裁判員経験者2：一市民の発言が判決につながり、言葉の重さをすごく感じて、良い経験だったと思います。

裁判員経験者7：裁判官が雰囲気を作り、言葉を選んで、分かりやすく進められたと思います。よく工夫されていると感じましたし、会社の会議にも通じるところがあると思いました。評議で経験したことは、会社の会議や自分の成長にも生かせていると思います。

裁判員経験者6：職業や年代が異なる人たちが集まって幅広い議論ができたことは良かったと思います。

裁判員経験者5：裁判官の雰囲気作りや私達へのサポートはありがたかったと思います。時間が足りなかつたと思う部分もありますが、客観的な事実に基づいて結論が出たのは良かったと思います。ただ、量刑については悩むところで、裁判員は有罪、無罪だけを決める方が良いのかなと少し思いました。

司会者：評議では、量刑の傾向が示されたり、音声認識システムの再生があったりしたと思いますが、それらについて何か御意見、御感想はありませんか。

裁判員経験者1：量刑判断のためのデータを分かりやすく説明してもらったのは良かったと思います。

陰山検事：評議の席で、もう一度証拠を見て確認したいということはありませんでしたか。

裁判員経験者1：特にありませんでした。

裁判員経験者4：疑問点があつたら、皆で議論をして納得しました。

陰山検事：評議の席で、もう一度証拠を見直すことはありましたか。

裁判員経験者4：それはありました。それで皆で話し合いました。

裁判員経験者5：法廷で疑問点を質問すれば良いと思いますが、質問をためらう人もいるので、評議の席で見直すこともあった方が良いと思います。

奥田判事：一般論としては、評議の席で証拠を見直すことはしていません。事実関係を争う事件で、証言内容が微妙なこともあります。どのように証言した

か、その内容が決め手になることもあるので、そういう点は場合によっては法廷で話したことを確認することがあります、ごくまれです。基本的には、法廷で心証を取って、評議の席でそれを確認していくということで十分対応できていると思います。

古市弁護士：弁護人が量刑意見を言う場合と言わない場合があると思いますが、どちらの方が良いと思いますか。

裁判員経験者7：検察官は重く、弁護人は軽くなると思います。その間を取る訳ではありませんが、参考としては弁護人にも量刑意見を言ってもらった方が良いと思います。

(4) 判決宣告について

司会者：判決書を作る過程や判決宣告について、御意見、御感想はありませんか。

裁判員経験者1：違和感は感じませんでした。裁判長が適切に量刑の説明をして宣告したと思います。

裁判員経験者7：判決書を作るとき、裁判員から出た被告人の更生に向けたメッセージも判決文に盛り込んでもらい、出来上がったものを読んで感動しました。きれいな言葉で無駄もなく、被告人の心にも染みる判決だったと思います。裁判員裁判になって、そのような判決ができたと思います。

司会者：訓戒や説諭について何か感じられたことはありませんか。

（発言なし）

4 これから裁判員になられる方へのメッセージやアドバイス

司会者：これまで裁判手続の順序に従って御意見、御感想をお聞きしましたが、最後に、これから裁判員になられる方へのメッセージやアドバイスをお一人ずつ頂きたいと思います。

裁判員経験者7：一市民の感覚で意見を言うのが大切だと思います。裁判所もそれを望んでいると思います。これまで裁判員制度に無関心だった方も是非関心

を持っていただきたいと思います。

裁判員経験者6：私は、一度裁判官になってみたいと思っていました。裁判員になると良い経験ができるので、是非頑張って参加してほしいと思います。

裁判員経験者5：私は裁判員を是非やってみたいと思っていましたが、そうでない方も選ばれます。裁判員制度をより良くしていこうということで、自然体で臨めば、それほど負荷は掛からないと思います。今までの経験に基づき、常識、良識で判断すれば良いと思います。いろんな方に参加していただき、裁判員制度を良くしていってほしいと思います。

裁判員経験者4：裁判員は初めてのことでの不安がありますが、皆の意見を聞き、自分の意見を言ったら良いと思います。

裁判員経験者3：私もやりたくないと思っていたましたが、実際に経験したら、自分にとってプラスになったと思います。市民の声を生かすということに前向きに取り組んで、裁判員制度をより良くしていってほしいと思います。

裁判員経験者2：裁判員裁判に参加して、司法の仕組みなどが分かり、貴重な体験をしました。皆さんも是非参加していただきたいと思います。世の中のこと分かると思います。

裁判員経験者1：日本の裁判は加害者に量刑が甘いと思っていましたが、裁判員を経験して、そうではない、量刑は常識的に決められていると思いました。また、事件報道とは違った見方ができるようになったと思います。皆さんも是非積極的に参加してほしいと思います。

5 質疑応答

記者：幹事社を務めています。まず、裁判員経験者1番の方への質問ですが、裁判員制度が始まって2年が経ち、死刑判決や無罪判決があり、重罪事件や否認事件もありましたが、審理の難しさとかを感じませんでしたか。

裁判員経験者1：量刑の難しさはありませんでしたが、裁判員の力の重さ、6人の数の力の大きさを感じました。死刑判決は心に残り過ぎると思いますので、

私が参加した裁判がそういう裁判でなくて良かったと思っています。

記者：裁判員経験者2番の方への質問ですが、最近、検察官の取調べについての問題が報道されていますが、検察官の取調べやその調書について何か考えていったことがありますか。

司会者：裁判員経験者2番の方はDVDの取調べを経験していますが、どうでしたか。

裁判員経験者2：被告人が話したことと検察官の説明とを比較し、DVD等の証拠を検討して判断しました。

記者：裁判員裁判が始まってから、検察官の控訴が少なくなっているという指摘があります。裁判員の判断を尊重した結果が理由の一つだと考えられていますが、どう思われますか。裁判員経験者7番の方、どうでしょうか。

裁判員経験者7：そのような話は初めて聞きました。被告人やその周辺の方にも納得のいく判決が出ているのだと思います。

記者：最高裁が設置している相談窓口を利用したことがありますか。裁判員の心のケアはどうしたらよいと思いますか。裁判員経験者4番の方、どうでしょうか。

裁判員経験者4：私は利用したことはありません。心のケアは、自分の気持ちを聞いてもらうだけでもケアになると思うので、必要な方は利用したらよいと思います。

記者：皆さんに課されている守秘義務は必要だと思いますか。また、守秘義務を守ることについて苦労はありませんか。裁判員経験者5番の方はどうでしょうか。

裁判員経験者5：私は会社に勤めていて、社内の会議で出た重要なことは外部に漏らすことができません。それと同じです。また、私の周囲の方がかえって気を遣っており、それほど苦にはなりません。他の方も、同じように、守秘義務で苦労することはあまりないのではないでしょうか。

司会者：ありがとうございました。それでは、時間も参りましたので意見交換会はこれで終わりたいと思います。裁判員経験者の皆様には、長時間にわたり夜遅くまで御参加いただき、誠にありがとうございました。本日皆様からいただいた御意見、御感想は大変参考になりました。今後の裁判員裁判をより良いものにするために生かしていきたいと思います。これをもちまして意見交換会を終了させていただきます。